

平成 23 年度統計法施行状況に関する統計委員会の審議結果について（概要）

平成 24 年 9 月 25 日
統 計 委 員 会

審議の概要

- ・ 統計委員会は、毎年度、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（以下「基本計画」という。）に掲げられた施策等に関する各府省の取組状況を含め、統計法の施行状況についての総務大臣からの報告を受けて、当該施行状況を審議。審議結果を取りまとめて、公表することにより、基本計画等の推進に寄与。
- ・ 審議対象が現行基本計画の計画期間の中間年における取組であることを踏まえ、次期基本計画の策定に向けた検討のための基礎資料を得ることも視野に入れつつ、重点的な審議課題を中心に審議。併せて、東日本大震災に係る統計データの提供等の措置状況についても審議。
- ・ また、今回は、上記報告に初めて盛り込まれた基本計画の取組状況に関する各府省による自己評価の妥当性について、「実施済」又は「実施困難」と自己評価した事項を中心に精査。

審議結果のポイント

- 基本計画に盛り込まれた事項について、各府省は真摯に取り組んでおり、総じて成果を上げつつあると評価。
- その一方で、各府省が「実施済」又は「実施困難」と自己評価した事項の中には、今後も継続的な取組が必要と考えられる事項もあることから、今後の方向性を可能な限り具体的に示し、関係府省の更なる取組・努力を要請。
- また、統計委員会として、中長期的な視点に立って取り組むべき課題などを展望し、「今後の施策の方向性等についての基本的な考え方」に取りまとめ。
- 特に、以下のような府省横断的な重要事項については、関係府省が協力して推進することが必要であると考えられることから、政府一体となった取組を期待。
 - 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化
 - ビジネスレジスター（事業所母集団データベース）の構築・利活用
 - 企業活動の変化や働き方の多様化等に対応した労働統計の整備の充実
 - 「政府統一ロゴタイプ」の定着・普及を通じた統計に対する国民・企業等の理解促進
 - 行政記録情報の利活用
 - e-Statの利便性の向上及び二次的利用の促進
 - 東日本大震災を教訓とする大規模災害時における統計の役割・対応の整理等
- 統計委員会としては、この報告書に具体的に指摘した事項等について、次期基本計画も視野に入れた各府省の今後の取組と成果を注視するとともに、各府省の取組状況を踏まえ、国民の求める統計の一層の発展のため、次期基本計画の策定に資するべく、その役割を果たしていく所存。